

村のようす

(51年4月1日現在)

世帯数 1,443戸 (-3)
 人口 7,241人 (-58)
 男 3,552人 (-20)
 女 3,689人 (-38)
 面積 46.62km²

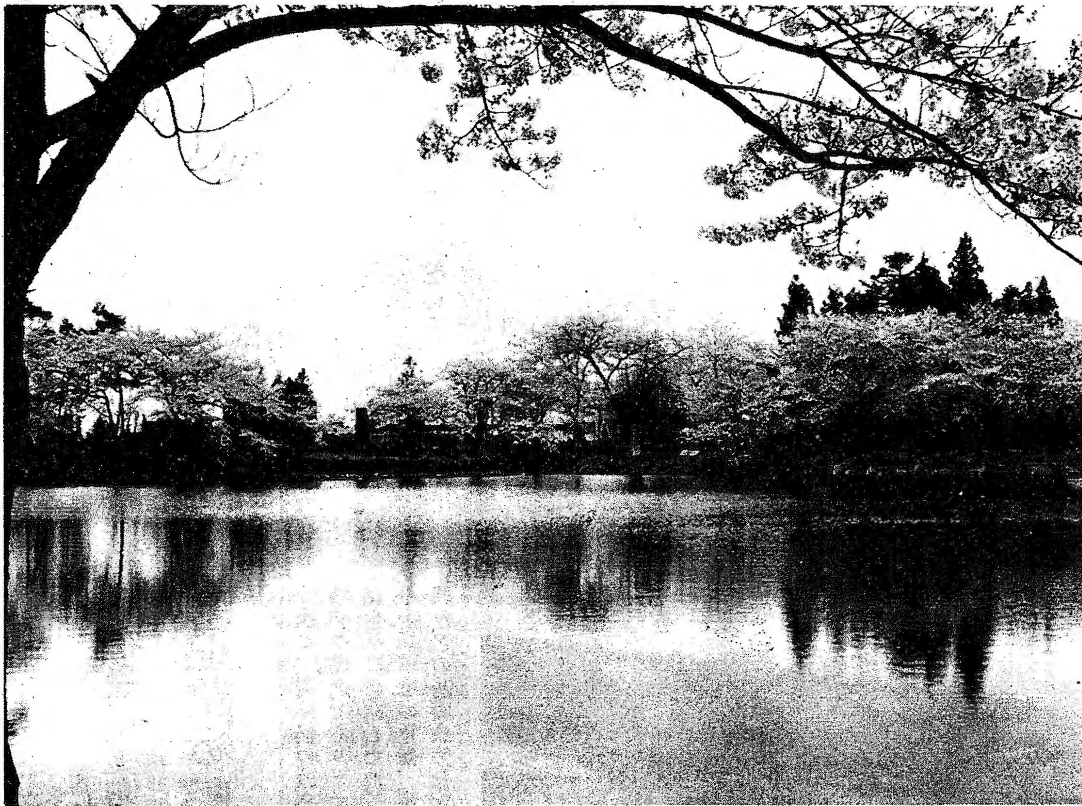
広報 たまかわ

編集・発行

福島県石川郡
 玉川村役場企画課

印刷所

須賀川市加治町8-6
 (株) 円谷印刷



さくら

四月は、一年を通じて気温の上昇の割合がいちばん大きく、いろいろな花が競って咲き、全国的に花で飾られる快よい時期です。花といえば、四月はまずさくらでしょう。古今集の「久方の光のどけき春の日にしづ心なく花の散るらん」は、さくらの花を指して詠まれたものといわれます。

さくらは、その色香と容姿の優雅さを数多くの歌によまれ、時を忘れての観賞にたえています。花の盛りがいかにも短かく、ぱっと咲いたかと思うと、一夜の風でぱっと散ってしまいます。その「はかなさ」と「いさぎよさ」が私たちの気質に合うのか、多くの人たちに愛されるゆえなのでしょう。

花見といえば、さくらの咲いている山野各所へ、お弁当や酒さかなを持って見物に行くものときめている方が多いと思いますが、むかしは、うめの花を観賞することを指していたようです。さくらの花を観賞するようになったのは平安朝以後のこと、当時はもっぱら貴族の行楽とされていて、市民一般の行楽となったのは、江戸も元禄以降のことだったようです。

中村池とさくら (写真提供 げんみ写真店)

議会だより

幼稚園の新設も

3月定例議会

福祉向上へさらに飛躍

昭和五十一年第一回定例会は、三月三日開かれ、七日間の会期で村長の施政方針と、提案理由の説明に続いて、一般質問が行われました。提出議案二十三件、人事案件一件を慎重に審議し、二十二件は原案通り可決、条例案件一件を否決しました。

また、請願、陳情書の六件は全部採択となりました。今回はこの定例会での、村長の施政方針の中から、五十一年度の重点事業についての部分を掲載いたします。

◎村長の施政方針

私は就任以来、一貫して玉川村政の指標として、地域開発の促進、住みよい生活環境の整備、豊かな産業の振興と住民所得の増大、新しい人間像を造る教育と文化の充実、きめこまかい福祉行政の推進をして、その計画的な実現を図ってまいりましたが、本年度は特に重点事業として、川辺小学校の増改築、道路網の改良整備舗装の促進、泉保育所の改築、農業振興施策の実

施、幼稚園の新設等の投資事業を行ない、住民福祉の向上に寄与したいと考えております。

川辺小を増改築

二階建 近代校舎に「変身」

川辺小学校の増改築事業についてであります。川辺小学校については、かねてから敷地がせまく、校舎は老朽化して危険度を増し、その存立についてまいだ議論されたところであり、この際そのために五十年年度予算でその進捗を整備し、五十一年度におおむね、二千四百平

一億三千万円を投資

道路の整備改良に拍車

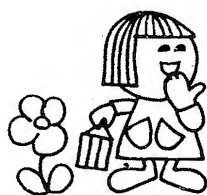
次に、道路網の改良整備と、しかも、要請の最も高い舗装の促進であります。住生活に直結した地域の開発や生活環境の整備、産業の振興などの基礎条件となつてお

方メートルの鉄筋コンクリート二階建の近代校舎を建築するため、約一億二千万円の予算を計上し、五十二年度に



▲ 全面的に改築される川辺小学校

保育所も改築



第三点の保育所の整備であります。国民生活の向上と、産業構造の容

きたところであり、よりやく市町村道路改良費が増額され、今年度は景気浮揚対策もあつて、臨時市町村道整備も認められ、各款項にわたって事業の採択と財源確保に努めた結果、村道の補助事業及び単独事業、非補助融資による農道整備事業、公共林道、広域農道を含む村道、林道並びに農道の改良整備に投入する、いわゆる道路投資の総額は、約一億三千万円にのぼる見込みであります。

更に、国営母畑事業の進展にともなう農道の整備、県道の改良と、本村の道路改良は相当の速度で進むものと期待する次第です。

なお、これらの実施路線の選定と配分については、重要度、緊急度を考慮するとともに、それぞれの地域の均衡と調和のとれた、開発と整備を図っていく所存であります。



▲ 非補助農道整備事業により完成した荒田・小金塚線

幼稚園の新設についてであります。子どもの豊かな可能性を育て、複雑多様化する未来に対応して、期待性、創造性、協調性をもった、すこやかな子どもに教育することはすべての親達の願いであります。

また、そのために必要な施策や環境整備をすることが、国及び地方公共団体の責任であることは申し上げるまでもありません。

玉川一小内に幼稚園

玉川村においても、近時幼児教育に対する地域社会の要請が高まり、東部地区においては、児童館の運営の中で、西部地区では保育所を設置して、その需要の一部を満たしてきましたが、保育所の入所希望の急増を考慮し、十二月定例村議会で、村立幼稚園設置の条例の議決を得たので、本年度から玉川第一小学校内に、幼稚園一学級定員四十名を併設する計画であります。

この設置によって、懸案であった村内のほとんどの五才児が、村立の幼稚園、保育所、児童館のいずれかの教育施設に入所することができ、これらについては、村政の責任において鋭意完備されることになる訳であります。

以上、本年度の重点事業の大要について申し述べましたが、その他にも村政が当面措置しなければならぬ、数多い行政需要をかかえていることは言を待たないところであります。

農業の体質改善を

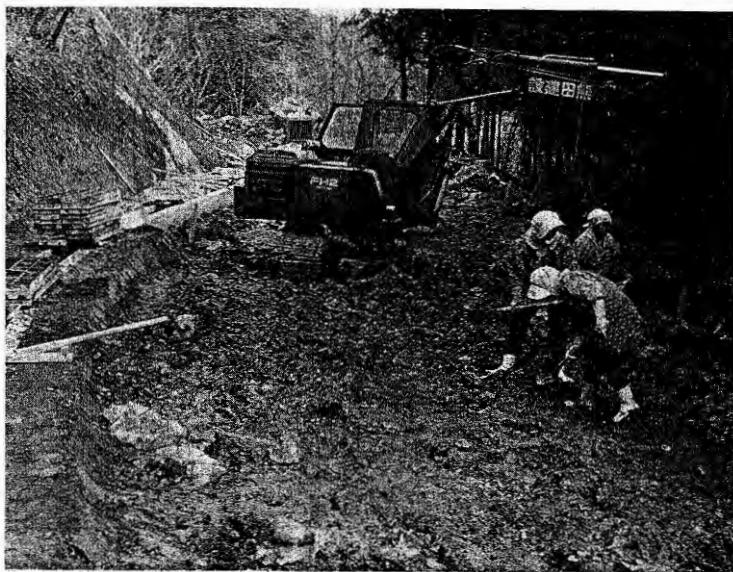
次に農業振興諸施策であり、定供給の使命をにない、本村における基幹産業でもある

者の子どもの保育、及び幼児教育の充実が要請され、本村でも昭和四十五年、泉保育所を統合の旧小高小学校々舎に設置して経営して参りました。が、当時から老朽危険校舎であり、昨年度改築の計画でありましたが、諸般の事情で本年に繰越されたものです。定数は八十名で、おおむね建築面積五百二十平方メートル、予算四千五百万円を計上して、鉄骨ブロック造り平屋建の近代的な保育所を、現在地に建築しようとするものであります。

農業の振興は、いわゆる村づくりの基本をなすものであることは申し上げるまでもありません。

本年度はとくに、国営総合農用地開発事業の円滑な実施を行ない、村単土地改良事業や非補助土地改良事業による農道の整備、あるいは農業用施設の災害復旧事業と合わせて土地基盤の整備を促進し、一方、首都圏農業に対応する基幹作目の近代化、合理化を進めたいと考えております。

とくに、へき地農山漁村振興特別対策事業、たばこ近代化施設補助事業、野菜指定産地補助事業などの実施によって、本村農業の体質改善をはかりながら、高効率、高生産の農業体形の確立を促進したいと考えております。



▲ 公共林道北須釜線の工事

村職員の

人事異動

四月一日付で、村職員に人事異動があり、次の者に異動がありました。

総務課	主事	石森春男 (住民課)
運輸手	曲山英夫 (建設課)	
税務課	稅政係長	小林弘 (産業課)
主事補	増子貞美 (企画課)	
住民課	主事補	八木喜久夫 (稅務課)
建設課	建設係長	小針成男 (企画課)
産業課	産業係長	角田文弥 (水道課)
企画課	国土調査係長兼企画係長	小針康敬 (建設課)
主事	車田保 (稅務課)	
水道課	運輸手	添田四郎 (總務課)
泉保育所	保母	添田チヨ子 (總務課)
須釜児童館	主事	大和田スミ (産業課)
いずみ幼稚園	保母	仁井田ツヤ子 (泉保育所)
ク		五十嵐枝美子 (新採用)

51年度 わが村の予算

一般会計 8億2千200万円

伸び率11、97パーセント

五十一年度の当初予算が三月定例会において議決されました。

今年の予算は、一般会計八億二千二百万円、昨年対比一一、九七パーセントの伸びの予算となりました。

その中で特に大きな伸びを示しているものをあげると、教育費関係が川辺小学校改築幼稚園の新設費の増大などにより、二、九五倍と伸びております。

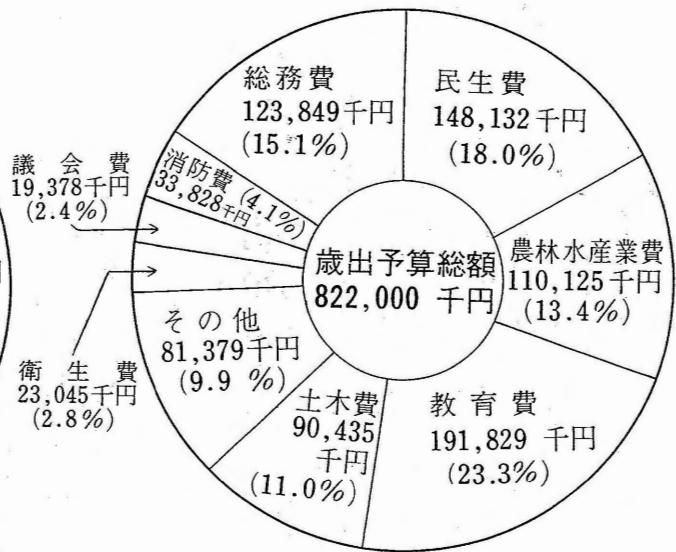
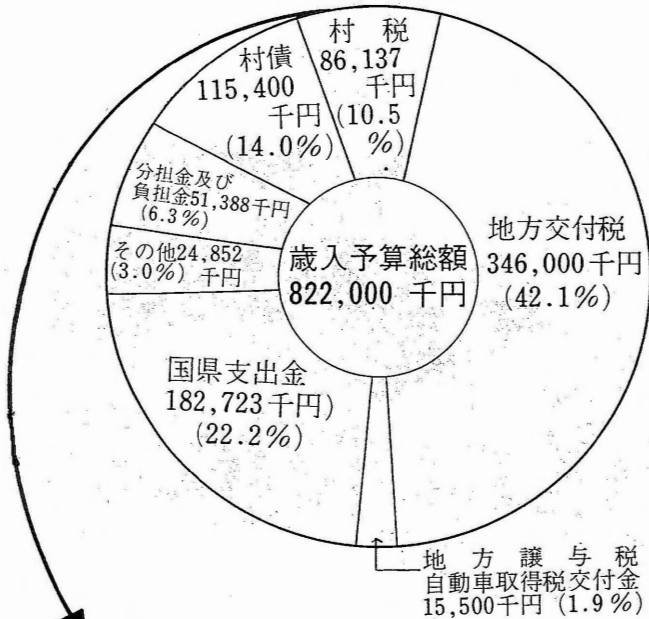
また国保特別会計は昨年と比較すると〇、九パーセントの減となります。

なお、一般会計・国保特別会計・水道事業会計の歳入歳出の内訳は、次のグラフのようになります。

51年度一般会計予算

歳入内訳

歳出内訳



村税の内訳

固定資産税 48,648千円 (56.5%)	村民税 19,880千円 (23.1%)	電気税 4,200千円 (4.8%)	たばこ消費税 10,800千円 (12.6%)
------------------------	----------------------	--------------------	-------------------------

51年度国民健康保険特別会計予算

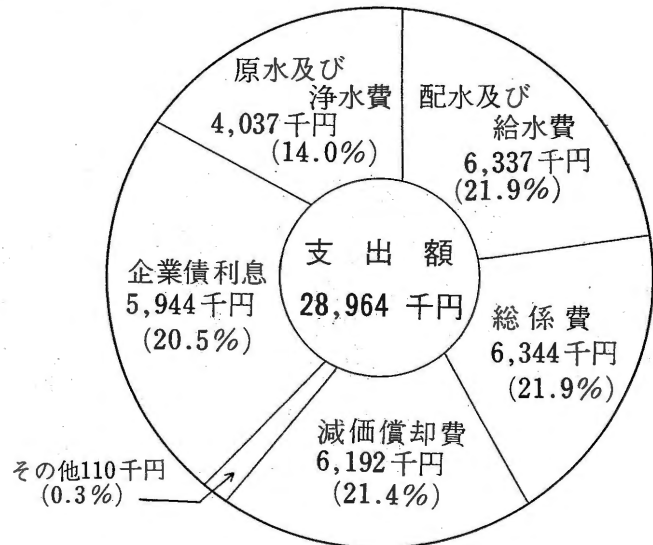
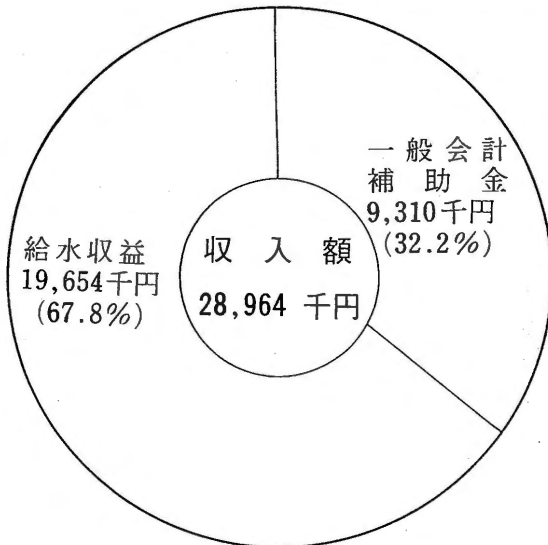
歳入

国庫支出金 102,569千円 (55.8%)	その他 6,894千円 (3.7%)	国民健康保険税 71,347千円 (38.8%)
-------------------------	--------------------	--------------------------

歳出

予算総額 183,942千円
保険給付費 161,743千円 (87.9%)
その他 6,006千円 (3.3%)
保健施設費 5,139千円 (2.8%)
総務費 11,054千円 (6.0%)

51年度広域簡易水道事業会計予算



新しい議員選ばれる

鈴木	矢野	吉田	藤田	首藤	奥野	小久	佐久	関根	野崎	境田	佐久	小山	草野
木藤	部田	田田	藤野	林	久間	貞倉	孝安	武金	林	次	徳次	徳次	徳次
吉一	治一	宇一	金一	信義	隆倉	太夫	進意	蔵夫	徳次	徳次	徳次	徳次	徳次
之男	男一	二男	勝二	章三	次三	五二	五二	五二	五二	五二	五二	五二	五二
六二	二八	五〇	五三	五四	五四	五四	五四	五四	五四	五四	五四	五四	五四
才	才	才	才	才	才	才	才	才	才	才	才	才	才

任期満了に伴う村議会議員の選挙が三月二十四日執行され、左記の十六名の新しい議員が選ばれました。



就任のごあいさつ

収入役 草野 豊

わたくしこのたび、玉川村収入役に選任され、三月十日付で就任いたしました。もとより浅学非才、その任ではな

いと思ひながら、お引受けいたしました。

国の内外をとわず、まさに

複雑にして異常な経済、そして諸般の情勢は、地方町村を圧迫し、我が玉川村として、今後いろいろの困難に遭遇するであろうことが想像されます。このような時にあたり、

わたくしごと学校教師のほ

か経験を有しない者には、あまりにその任の重さを感じさせられます。昭和四十二年に村に帰り、泉中学校で六年、続いて社会教育指導員として三年間、その間、村史編さんの仕事で皆様からたいへんご協力をいただきました。

誠に失礼とは存じますが、紙上をもってごあいさついたします。

がとうございました。

こんどは

ひな人形の贈りもの

小高字向久保の出身で、現在電電公社の会津若松局に勤められている、添田文平さんから、保育所の子どもたちにと、去る三月一日、かわいい木目込ひな人形一セットが、お兄さんの添田四郎さんを通して贈られました。

保育所には、いままでもひな人形がなかったので、さっそく年少児組の「たんぼぼ」の部屋にかざり、みんなでかわるがわる見ながら「ひなまつりのうた」をうたって、楽しいひなまつりをするのでした。

添田さん、ほんとうにあり

身体障害者へ「記念はがき」をプレゼント

郵政省では、四月二十日の通信記念日に、青い鳥を印刷にデザインした「身体障害者福祉強調運動にちなむ郵便葉書」を発行し、一般に売さばくとともに、重度身体障害者（一級・二級）へプレゼントすることにしました。

プレゼントを希望される方は、郵便局へ身体障害者手帳をご持参の上、なるべく早めにお申出ください。

お一人につき二十枚までプレゼントいたします。

なお、プレゼントのお申出は、代理の方でも結構です。

教職員の異動

村内の小中学校教職員に次のとおり異動がありました。

転入者

川辺小 浅川小
教諭 川崎美智子
須釜小 浅川小
教諭 佐藤忠一
中谷二小 中谷二小
十文字克郎
永田小 永田小
蛭田久江
新任
助教諭 佐藤京子
新任
助教諭 益子君江



▲ オープンした商工会館

商工会館オープン

玉川村商工会（会長塩沢直利）では、いままでの事務所（利）では、いままでの事務所の向い側の村有地を借り受けて、独立した商工会館を建築していましたが、このほど完了しました。

成し、四月一日から事務所も移転してオープンしました。これから、村内の商工業の発展のため、大きな役割をはたすことでしょう。

上遠野小 養護教諭 磯上優子
新任 宮森和宣
泉中 三穂田中
教諭 佐々木徳一
郡山二小 菅野邦雄
教諭 吉成正次
郡山二小 小池修
須釜中 都路二中
教諭 行方多利十
中谷中 菊地哲夫
教諭 郡山二中
中岡仁志
昭和 堀 仁一
新任 堀 正人
教諭 新任 阿部美智子
古殿中 玉川一小
校長 南條知一
浅川小 教頭 遠藤 豊
谷田川小 教諭 大河内福子
石川小 鈴木葉子
須賀川一小 川辺小
深谷宜子
廣戸小 須釜小
石崎正治
鏡石一小 近江 健
大森小 石山登子
山白石小 高宮祥子
長沼東小 高久田富三
県南教育事務所 泉中
社会教育主事 吉田昭典
郡山一中 教諭 原竹竹十
安積中 塩田重三郎
郡山四中 渡辺昌三
古殿中 須釜中
教頭 白石郁夫
中谷中 教諭 塩田照義
蓬田中 緑川栄介

郡山五中 渡辺博子 退職 須釜小
御館小 齊藤裕子 教諭 常盤フク
郡路一中 養護教諭 須釜ハル子

戸籍の謄・抄本は

一通二〇〇円に

郵便による請求は定額小為替で

このほど、戸籍手数料金が、で手数料を納めてください。改正され、五月一日から戸籍の謄・抄本の手数料は、枚数の送金に便利で、千円以下に円になります。改訂される手数料のおもなものは、次の表のとおりです。

戸籍の謄・抄本等を郵便で請求されるときは、必ず現金になっていただきますのでよろしくご書留か、郵便局の定額小為替協力をお願いします。

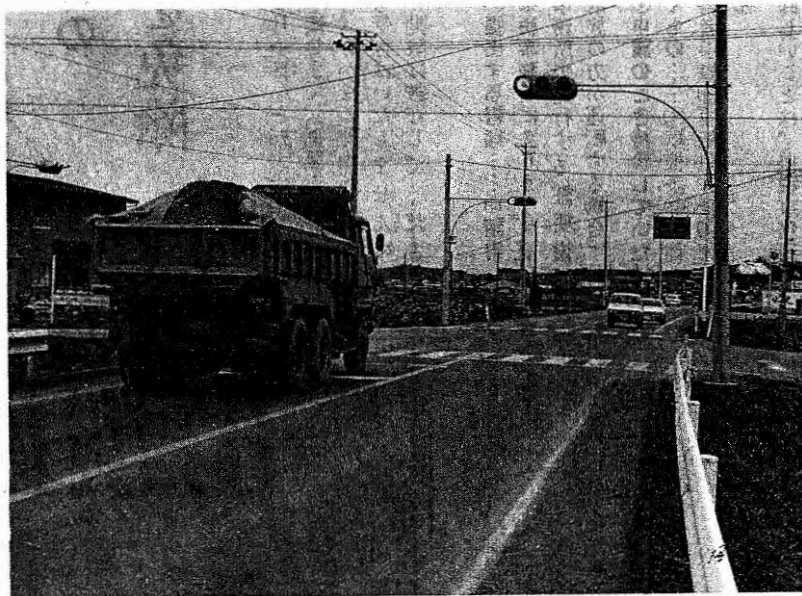
なお、郵便切手で手数料を納めることはできないことになっていただきますのでよろしくご書留か、郵便局の定額小為替協力をお願いします。

区 分	手 数 料 額
戸籍の謄・抄本	一通 二〇〇円
除籍の謄・抄本	一通 三〇〇円
戸籍の記載事項証明	証明事項一件 一〇〇円
除籍の記載事項証明	証明事項一件 二〇〇円
受理 証明 書	一通 一〇〇円
上質紙使用の婚姻届等の受理証明書	一通 八〇〇円
戸籍簿の閲覧	一戸籍 一〇〇円
除籍簿の閲覧	一戸籍 二〇〇円
届書類の閲覧	届書一件 一〇〇円

待望の信号機設置

交通事故がたびたび発生して、信号機の設置が望まれていた、国道118号線と県道千五沢・矢吹線の交差点に、このほど信号機が設置されました。この信号機が設置されたことにより、この地点での交通事故はなくなるものと期待されます。

▼ 南駿地内に設置された信号機



国民年金の受給権者は

現況届の提出を

国民年金の障害年金、母子年金、準母子年金、遺児年金、寡婦年金の受給権者は、毎年、五月三十一日までに、「国民年金受給権者現況届」を役場に提出することになっています。

この現況届は、年金の受給権者が、引き続き年金を受け

るためには必ず提出しなければならぬ重要な書類です。なお、昨年の六月一日以後に年金を受け始めた人、年金額が改定された人、支給停止が解除された人は、今回は提出する必要がありません。忘れないように提出して下さい。



青年海外派遣

「若人の翼」団員を募集

「若人の翼」は、国際化

時代にあって、県内の各地

域社会、職場、及び青少年

団体、グループなどにおいて、

現に中堅リーダーとして

活躍している青年が、海外

研修を通じて、正しい国際

感覚と指導力の向上をは

かるために実施するもので、

派遣された青年は帰国後、

この研修で得た成果をもとに、

更に自己研さんし活動にとともに、

青少年活動において中級指導者にな

るなど、より一層リーダー

シップを発揮して、積極的に

社会参加するために行う

ものです。

この「若人の翼」に参加

する一般団員を次の要領に

より募集しています。

一、募集人員 九十四名

(予定)

二、応募資格

(一) 国籍・年齢

日本国籍を有し、福

島県内に居住している

者のうち、昭和五十一年

四月一日現在で二十

才から二十八才未満の

者

(二) 健康状況等

身心が健全で、協調

五、派遣先及び派遣人員(役

員含む)

一、西ドイツ及びフランス

へ 三十名

性に富み、規律ある行動

及び団体生活ができる者

(二) 青少年団体活動

健全な青少年団体、グ

ループ等に加入し、積極

的に活動している者、ま

たは、文部省の「青少年

団体指導者研修基準」に

よる初級指導者研修修了

者、及び、県、県教育委

員会が主催する青少年に

関する研修に参加したこ

とのある者で、帰国後、

地域社会、職場等で引続

き、青少年団体グループ

活動のできる者

四 語学

英語の基礎的能力を有

する者

三、欠格条件

(一) 国または、地方公共団

体の実施した、同種の事

業に参加して海外渡航の

経験のある者

(二) 大学、高校に在学中の

者、ただし、通信制教育

あるいは、夜間等の定時

制教育を受けている勤労

学生は除く

四、派遣期間

昭和五十一年九月五日か

ら十九日まで(十五日間)

五、派遣先及び派遣人員(役

員含む)

一、西ドイツ及びフランス

へ 三十名

二、西ドイツ及びオランダ

へ 三十名

三、西ドイツ及びイギリス

へ 三十名

四、西ドイツ及びイタリア

へ 三十名

五、派遣費用の自己負担額

十五万円

七、応募方法

一般団員となることを希

望する者は「福島県若人の

翼一般団員申込書」(役場

住民課で交付する)に、次

に掲げる書類を添えて、昭

和五十一年四月三十日まで

に申し込む

添付書類

ア、作文 次のテーマで千

二百字以内にとめたもの

(四百字詰原稿用紙使

用) テーマ「若人の翼に

応募して」

イ、履歴書、使用者等の承

諾書、団体グループ等の

会員であることの証明

書、戸籍抄本、住民票各

一通

八、その他

詳しく知りたい方は、住

民課へお問合せください。

体の不自由な方の

自動車税を免除

身体障害者の方が、生活上のために使用する車の自動車税は減免申請書を提出し、承認されれば納める必要がなくなるものになっていますが、今年もその申請の時期になってまいりましたので、次の点にご留意され、県税事務所に申請してください。

○減免される車……五十二年四月一日現在で身体障害者の名義になっている車で、身体障害者のために使用している車（障害の等級で制限されます）

○減免される税額……一年間の税額

○申請受付期間……五十一

年四月一日から五十二年五月二十四日まで（期限を過ぎますと、いかなる理由があろうとも受付はいたしませんので、期限は厳守してください）

○提出する書類……申請書（県税事務所にあります）福祉事務所が発行する証明書（家族の方が運転する場合）

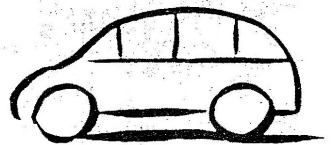
○申請のとき持参していただくもの……①車検証②身体障害者手帳③運転免許証④印かん

詳しいことは、県税事務所におたずねください。

（郡山県税事務所）

目を病みて 溝井 一郎

陽のとどくベットのの上に患者らが観念の顔にまひる眠れる
午前二時突然吾に言かくる老の患者が一
夜もてあまし
運ばれ来し夕飼を前のあじ気なさ手元不
如意に箸とりにつけり
裏の工事場資材乱雑にちらかりて眠れる
如き深夜の静寂
通院に吾が乗る電車混みあえり皆それぞ
れの務めを持ちて



北ノ宿

矢吹間

バス時刻が
変りました

去る三月二十四日から、北ノ宿・矢吹間のバス運行時間が、下のように変更になりました。

矢吹 ← (北ノ宿) → 石川

矢吹	三城目入口	かに沢	北ノ宿	石川
	8.30	8.21	8.17 ←	
	9.52	10.01	10.10 →	
	13.00	12.51	12.47 ←	
	15.35	15.43	15.52 →	

奥さま!



あなたも国民年金に

国民年金に任意加入制度があるのを存じましょうか。

国民年金は、商工業、農林漁業など自営業の人を対象としていますが、ご主人が厚生年金保険などの被用者年金に加入しているご家庭の奥さまも、加入できることとされています。

奥さま方は、ご主人が加入している厚生年金保険などの

保障もありますが、国民年金に加入しますと、将来夫婦そろって、それぞれ老齢年金を受けることができますし、ご自分が病気やケガをした場合は障害年金が、また、ご主人が万一の場合は、厚生年金保険などからの遺族年金にあわせて、国民年金から母子年金や準母子年金などが支給されます。

金額は、老齢年金（二十五年納付）が月二万八千三百円、一級障害年金で月三万五千三百七十五円、母子年金、準母子年金で月二万八千三百円です。
これは、物価の変動があれば、自動的にスライドされますので、将来とも価値が下がります。



お誕生おめでとう
ございます

（三月分の出生届書から）

ご逝去お悔み申し上げます

（三月分の死亡届書から）

出生児氏名	世帯主名	続柄
部 落		
中 生	真 弓	子
岩 法 寺	高 森	子
北 須 釜	小 針	子
南 須 釜	猪 原	子
竜 崎	石 山	子
小 高	矢 吹	子
川 辺	小 針	子
部 落	死亡者氏名	年令
部 落	死亡者氏名	年令
中 生	真 弓	83
岩 法 寺	高 森	82
北 須 釜	小 針	82
南 須 釜	猪 原	82
竜 崎	石 山	82
小 高	矢 吹	82
川 辺	小 針	82
部 落	死亡者氏名	年令
部 落	死亡者氏名	年令
中 生	真 弓	83
岩 法 寺	高 森	82
北 須 釜	小 針	82
南 須 釜	猪 原	82
竜 崎	石 山	82
小 高	矢 吹	82
川 辺	小 針	82